皆さん、こんにちは。 特任教授の荒井達夫です。 私は元国家公務員の実務家出身教員です。

•千葉経済大学教員紹介(荒井達夫特任教授)

https://www.cku.ac.jp/department/staff/index.html

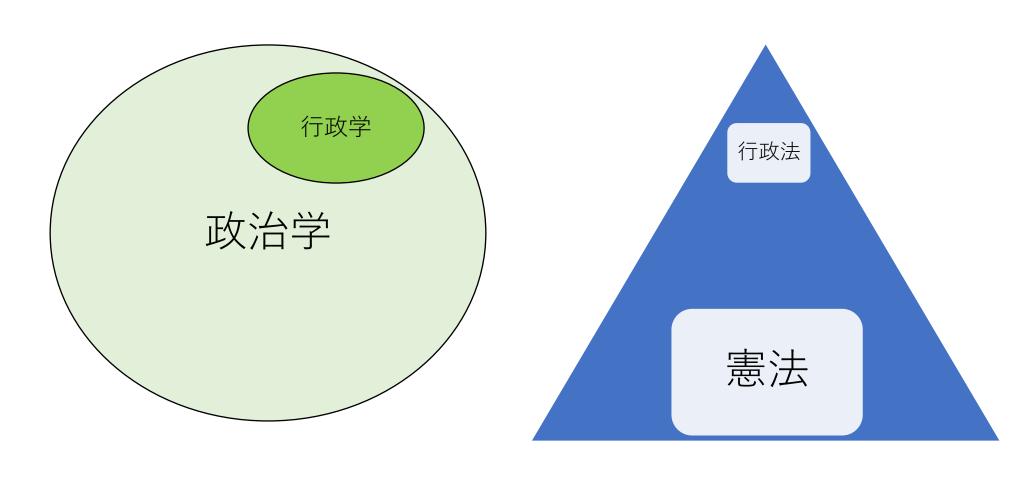
・経営学科 荒井達夫特任教授の開設HP「行政監視研究会」が、 多くの反響を呼んでいます

https://www.cku.ac.jp/news/20230124-01.html

授業の基本方針

- ①学部での担当科目は、日本国憲法、政治学 I・Ⅱ、行政学、 公務員問題研究です。
- ②受講生の皆さんが今後、日本社会を担っていくために必要な政治的・法的素養の修得を目指します。
- ③公務員受験アドバイザーとして、公務員試験受験の基礎作り、 受験者のモチベーション維持に資する授業となるよう努力しま す。

政治学と行政学、憲法と行政法の関係



政治と行政、行政法と憲法の関係

- ・政治は社会の利害調整であり、行政は政治の一部である。
 - ・行政は法律の執行であり、行政法は憲法に基づく。
 - ・公務員は憲法に基づき法律を執行する。

- ●日本国憲法
- 第七十三条 内閣は、他の一般行政事務の外、左の事務を行ふ。
- 一 法律を誠実に執行し、国務を総理すること。 第九十九条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁 判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務 を負ふ。

※私の問題意識の源です。

	担当科目名	公務員志望者	非公務員志望者
荒井達夫(特任教 授)担当科目・選 択の目安	日本国憲法(前期)	⊚ (※)	0
◎必須	政治学 I (前期)		0
〇•••••有用 ו•••不要	政治学Ⅱ(後期)	©	0
※注意事項(次頁) を参照	行政学(前期)	⊚(※)	×
	公務員問題研究 (後期)	◎(※) 専門科目に限定	×

※注意事項

公務員希望者は、

日本国憲法・行政法・行政学・公務員問題研究を1年次から受講するよう、

強く勧める。

→効率的な受験準備が可能になる。2年次からでは遅い。

公務員問題研究は、

「後期・専門基礎特別講義B」として、

「専門科目のある公務員試験」の受験予定者に限定して、受験指導を行う。

→専門科目のない警察官・自衛官試験は対象外

公務員を目指す受講生の方に

- ※公務員問題研究では、以下について個別指導を行います。
- どの公務員試験を受験しようと考えているか
- ・なぜ〇〇市役所、国税専門官等を目指すのか
- ・そもそもなぜ公務員志望なのか(最重要です!)
- ・公務員とは何か
- •目指す公務員試験の内容と難易度を把握しているか
- ・大学の講義との関係をどのようにするか
- ・参考書、問題集は何を使うのが良いか
- ・受験勉強のスケジュールをどのように定めるか